



防火管理講習・防災管理講習とは？

防火管理講習・防災管理講習は、消防法で定められた「防火管理者・防災管理者」の資格を取得するための講習で、建物内の防火・防災に必要な知識・技術・対策について学ぶことができる講習です。取得された資格は、全国で有効です。

どんな講習があるの？

- 防火管理新規講習……防火管理者の資格を取得できます。(甲種・乙種)
- 防火管理再講習……一定規模以上の防火管理者の方は、5年ごとに受講が必要です。
- 防災管理新規講習……防災管理者の資格を取得できます。
- 防災管理再講習……防災管理者の方は、5年ごとに受講が必要です。
- 防火防災併催新規講習……防火管理者と防災管理者の資格を同時に取得できます。
- 防火防災併催再講習……再講習が必要な防火・防災管理者の方は、5年ごとに受講が必要です。



【編集後記】「軽く見るなかれ」

日本は世界有数の火山国で被害も絶えない。噴火の被害といえば降灰や噴石、火砕流、泥流などによるものが通常であるが、今、新たな形の火山災害がわが国に襲来している。軽石の大量漂着である。8月に小笠原諸島付近の海底火山から噴出した軽石が沖縄県や鹿児島県などの海岸に大量に漂着し、漁業や観光業に大きな影響を及ぼしている。軽石は、マグマが上昇し圧力が下がる際に含有物が気化し多数の気孔を形成してできる噴火物である。軽くて水に浮くため大量の軽石が海面を覆い尽くすと網の中の魚が傷つき、いけすの魚が死ぬなどの被害が生じる。また、エンジンの損傷の恐れから漁船やフェリーが航行できなくなり、日光がさえぎられることによる生態系への影響も懸念される。今後、本州などにも漂着する恐れもあり予防フェンスの設置や軽石の仮置き場・処分場の確保など沿岸地域における当面の対策のほか、迅速かつ効率的な回収方策や再利用の方法などを国が総力を挙げて検討することが望まれる。たかが軽石と軽視していると憂き目を見ることになりかねない。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2021年12月号 (通巻41号)

- 発行日 令和3年12月15日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 (ヤクルトビル内)
- TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851
- URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社